

■ 庭球場利用料（平成 28 年 4 月 1 日から）

庭球場

■ 利用料（2 時間 1 面につき）

区分	大人
多摩東公園庭球場	1,020 円
一本杉公園庭球場	
永山南公園庭球場	
諏訪北公園庭球場	
貝取北公園庭球場	
連光寺公園庭球場	
奈良原公園庭球場	
愛宕東公園庭球場	
一ノ宮公園球技場	720 円

■ 附帯設備使用料（一本杉公園庭球場・連光寺公園庭球場）

種別	大人
夜間照明設備(1 時間以内)	510 円

※ 市外者の利用料金（使用料）は、上記金額の倍額となります。

※ 庭球場は、個人による利用ができます（使用料は上記と同じ）

※ 個人登録は、中学校卒業以上の方からとなります。

※ 障がい者は上記金額の半額となります。

（登録時に受付窓口で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示してください。）

※ 夜間照明設備使用料は減額免除の対象ではありません。